

今後の特別区制度調査会の進め方

全体スケジュール(予定)

全体で8回程度開催を予定
(年間予定と予備日を設定)

検討方法

1. 当面、制度調査会(全委員)で議論を進めていく
2. 今後、制度調査会は月1回程度の開催を予定する(全部で8回程度)
3. 任期内(平成17年10月15日)を目途に検討結果の報告を行う

今回

第1回目
(1月)

1. 「今後の制度調査会の進め方(案)」について委員の了承を得る
2. 「中間のとりまとめ」で提起した課題、検討事項の確認を行う
3. 次回から検討を行う項目を確認する
「中間のとりまとめ」の基本的視点の3項目を中心とする
これ以外の項目があれば、必要に応じて追加する
4. 上記の中から、次回検討する個別項目を決定する



個別項目の検討について

1. 毎回、設定した個別項目について議論をし、調査会としての考え方を集約する

第2回目
(2月)
から
第6回目
(7月)

検討結果の報告について

1. 報告原案の起草委員を決定する
2. 報告原案を作成する

第7回目
(8月)
から
第8回目
(9月)

1. 報告原案を議論し、必要な修正を行う
2. 報告原案を調査会として了承し、「検討結果の報告」とする



(10月)

1. 依頼主である特別区長会に対して報告する